

入札監理小委員会における審議の結果報告 (独) 国際協力機構 コンピュータシステム運用等業務

独立行政法人国際協力機構が実施する「コンピュータシステム運用等業務」については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成27年12月より民間競争入札による業務を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会で審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 入札参加資格について

【論点】

「5 入札参加資格に関する事項（6）」において、共同企業体を4社までに限定する必然性はあるか。

【対応】（資料 2-2 通し PP9）

特段の必然性は無いので、共同企業体数の制約を外した。

2. システム構築と運用の分離調達について

【論点】

構築業務と運用業務は分離できるのではないかと。特殊なケースを除き、構築と運用業務を別調達とすることで競争性が向上するものとする。

【対応】（資料 2-2 通し PP4）

本システムにおける構築部分は「システムデザイン（情報基盤構築、ハウジングサービス提供）」と「サービスデザイン（運用設計）」があるが、論点はシステムデザインのうち、「情報共有基盤（新グループウェア）の構築」部分である。

新グループウェアは機構に多く残存するノーツデータベースの移行先として最も適している汎用パッケージ（マイクロソフト／SharePoint）を導入しカスタマイズするもので、構築部分は少なく、ノーツデータベースの移行作業がメインとなっており、本件受託事業者が提供する認証基盤と連携するためにも分離調達は難しいこと、また入札参加事業者が新グループウェアに精通していない場合は、分離調達のように構築業者とジョイントも想定している旨を小委結果報告し、一括調達の方向性で委員の了解を得た。

ただし、新グループウェア導入の説明が足りなかった部分と記載が分りづらい部分を修正した。

3. サービス提供を求める調達であることが不明瞭である点について

【論点】

本調達は、サービス提供を求める調達であると理解する。その場合、機能要件、性能要件等の必要なサービス要件を明確に記載し、機器構成等の詳細な実現手段は問わない内

容とすべきではないか。

【対応】（資料 2-2 PP3、PP68～99）

本件はサービス調達であり、機能要件・性能要件等に関して実施要項案および別添 1 調達仕様書本紙に記載するにはボリュームが大きいことから、調達仕様書の別添資料として別整理していることを確認した。

また、本調達で求めるものはサービス提供であることを明確に示すよう、以下（1）の通り実施要項案を修正し、（2）の通り（別添）調達仕様書の構成を全面的に見直した。

（1）「2. 本業務の詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき質に関する事項

（1）本業務の概要（イ）本業務の構成」の記載を修正。

（2）別添 1 「調達仕様書 3. 調達対象業務の個別要件」において、サービス範囲をより明示的に記載する。また、レベル感の異なる詳細な記載は別添資料として外出しし、シンプルな構成とする。

4. 本業務期間中に予見される機器等の変更への対応

【論点】

情報基盤構築期間が長いことから、期間中に機器の更新等が予想される。これら情報を知り得る現行事業者が有利となるのではないか。

【対応】（修正箇所はなし）

ハウジングサービスの対象となる各業務系システムの機器更改に関しては、調達仕様書別添資料である刷新計画アクションプランにおいて提示しており、入札説明会等で最新情報を提供する予定であることを確認した。

一方、基盤系サービスに係る機器等は、次期事業者が「自らの提案する構成に沿って準備するもの」であり、同事業者が業務開始した後（構築期間中）、「現行環境に対する機器の更新等に係る情報が、新環境の構築作業上必要となる状況」は想定しておらず、現行事業者が特段有利とは考えていないが、「現行事業者の環境更新情報が、次期事業者の提案に影響するものと見込まれる場合」或いは「機構側の要件により管理系ソフトやその他の機器等に更新が見込まれる場合」には、入札説明会等で最新情報を提供することとした。

5. 引き継ぎについて

【論点】

引き継ぎ方法が実施要項において不明瞭である。

【対応】（修正箇所はなし）

調達仕様書の 2. 2. 3 本業務の範囲 (5) 業務の引継ぎ（資料 2 通し PP58～60）の箇所に、現行事業者と週 1 回程度の打合わせを実施し、引継ぎ資料の提示および業務説明会、見学対応、質疑対応等を行うことが明記されていることを確認した。

6. 意見募集の結果報告

- ・平成27年6月30日～7月21日（20日間）までの意見募集期間に17者から296件の意見が寄せられた。（うち1者は現行請負業者）
- ・従来の実施状況の具体化、性能要件の明確化、総合評価におけるセキュリティ対応の重視など必要な修正を行った。

以上